



2019年度申34号団体交渉報告

変革2027に則った判断なのか？

現情勢下における健全な企業活動に関する緊急申し入れ

12月17日地本は2019年度申34号団体交渉を行いました。コロナ禍であり、会社業績も初めての赤字決算が予想される中で、設備部現場長会議を温泉旅館において会社経費を使用し、宿泊で行う必要性について、厳しく問いました。

赤字決算であっても温泉旅館で行う必要があった？

- (組合) 日帰りであった会議を一泊に変更した理由は？
- (会社) 業務上の必要性があり会議の日程を変更した。
- (組合) 温泉での一泊会議が業務上必要であったということか？
- (会社) 温泉に限ったわけではなく、貸し会議室やコンベンションホールなどあるが、今回は経営判断としてこの会場に決定した。経営環境の変化とアフターDCが理由。
- (組合) 申し入れは現情勢下においてもその判断で良いのかきいている。問題ないか。
- (会社) その他の研修と同様必要な業務は行っていく。
- (組合) 泊りになって日帰りより会議時間が短くなっているが会議内容に変更があったのか。
- (会社) 経営上の判断である。
- (組合) 業務上必要な判断であるならば、なぜやめたのか。
- (会社) コロナ等情勢を踏まえて感染拡大防止の観点からも変更した。
- (組合) 現場では決算説明会で鉛筆一本、蛍光灯一本節約するように言われている中で社員からの理解が得られると考えるのか。
- (会社) コストダウンには取り組むが、必要な会議については経費を使わなければならない。
- (組合) 地域活性化のために手弁当で行く分には良い。節約して現場長の温泉代になるのか。
- (会社) 意見は承る。必要な会議は行っていくことに変わりない。
- (組合) 現場は肌感覚で危機的な経営状態を感じている。その様な中、温泉で会議を開催しようとする現場長に鼓舞されても何も伝わらないと考えないのか。

真面目に現場で働く社員の想いを蔑ろにしていないか？